

## 平成30年度第1回安全対策連絡協議会議事録

1 日時・場所 平成30年9月7日（金） 16時00分～17時10分  
於：在東ティモール日本国大使館多目的ホール

2 出席者（在留邦人21名，大使館7名，計28名）

- (1) JICA関係者 4名
- (2) 建設・コンサルタント関係者 4名
- (3) 国連関係者 3名
- (4) NGO関係者 8名
- (5) 旅行業関係者 1名
- (6) その他在留邦人 1名
- (7) 大使館職員 7名

3 議事内容

(1) 冒頭挨拶（南大使）

本年5月にあらためて国民議会議員選挙があったが、政権発足まで時間がかかり、また発足後も重要閣僚を含め複数の閣僚につき大統領が承認せず、政治不安定な状況が続いている。一方、市内は平穏な状況が続いており、政治的な暴力行動も起こっていないと認識している。

また、この度アンジェロセック、飛島建設等のご努力により、コモロ第三橋（仮称）が完成し、9月13日には完成式典を行う運びとなったことは日本にとり喜ばしいことである。正式な完成式典は10月頃にできれば日本からの要人の出席を得て行いたいと思っており、日本のプレゼンスの上昇を期待するところである。

(2) 東ティモール内政の動きについて（政務担当）

ア 3月の本協議会の場合では、これからの選挙をどう見るかという点で話をしたが、5月の国民議会議員選挙は大きな混乱も無く平穏に実施された。東ティモールでの民主主義の定着が進んだ結果と言える。第7次政権のアルカティリ政権が過半数を確保できなかったことを起因とする国民議会の解散であったので、その結果を踏まえて野党のCNRT、PLP、KHUNTOが政党グループAMPを立ち上げ、それをもとに選挙運動を闘い選挙に勝利した。国民議会議員の65議席の内34議席を押さえ過半数を確保し、政権運営がスタートするものと見ていたが、ル・オロ大統領がル・アク新首相から提示された閣僚候補者の一部に対する見直しを政府に要望したため、6月22日に行われた1回目の閣僚就任式では閣僚候補者の内、一部の閣僚候補者は就任する事ができなかった。任命された29名の閣僚には、AMP

代表のシャナナ・グスマン氏が含まれていたが、大統領により閣僚候補者の見直しに反発し、同氏は閣僚就任式を欠席するなど、第8次政権のルアク政権は政治的不安定要因を抱えたままの船出となった。閣僚の未就任問題は9月になっても解決しておらず、東ティモールの政治に影響を与えている。財務大臣や内務大臣等の主要ポストが空席となったまま政権運営がなされている実態である。

イ 他方、2018年予算（9～12月の4ヶ月分）審議が進められており、近い将来各省庁の予算が決定する見込みである（注：7日、国民議会は2018年予算案を承認した。）。また、「5カ年プログラム」についても1か月前に承認されており、同プログラムに基づき現在審議中の2018年予算、そして2019年予算にあつては本年12月中には採択される流れになっている。しかしながら、未就任の閣僚問題が解決されない限り政治が安定したとは言えない状況が続くと思われる。

### (3) 安全対策上の留意点（治安・警備担当）

ア 先の前回の安全対策連絡協議会開催以降から現在までに、ディリ中心部で発生した事件例をまとめた資料を配付しているのでご覧頂きたい。マーシャル・アーツグループを含む若者グループ同士の衝突による傷害事件を多く発生している。また、結婚式や誕生日のパーティー会場で、出席者同士のトラブルや外部からの襲撃等が発生しており、邦人の方々にあつては、特に深夜時間帯の参加を控えるようお願いする。

イ 事件発生場所としては、豪州大使館のある **Fatuhada** 地区周辺での発生率が多くなっている。以前より、**Bebonuk** 地区等ティモール・プラザから以北の地域の犯罪発生率が高いとして注視してきたが、**Bebonuk** 地区では自警団を組織したり清掃活動等を行うなど治安の向上に貢献しているとの情報もある。

ウ 参考まで「割れ窓理論」を紹介したい。犯罪学上の考え方の一つであるが、ガラスが割れている建物や、ゴミの放置や落書きが有る場所は人々の関心の目が届いていない状況を表しており、犯罪発生率も高いエリアと言われる。取り締まりの強化等これらの状況を改善することで犯罪発生率の低下にも繋がると考えられている。事例としてニューヨークがあげられるが、取り締まりを強化したところ、5年間で60～70%の犯罪発生率の低下が見られたとの例もある。東ティモールでの生活においても、本件を参考にしつつ注意していただきたい。

エ 現在当地の治安は概ね安定しているが、先に国家警察を訪問した際、閣僚の人事停滞問題の影響による治安の悪化が懸念されていると、先方が述べる場所があつたので情報共有したい。

【質問1】配付の資料を見る限り、外国人を標的にした事件は発生していないようだが、その理解でよろしいか。

〔回答〕本年1月に当地インドネシア大使館職員が徒歩で帰宅途中（午後8時頃）、大使館近くの路上でバイクの2人組に槍のようなもので刺され、国立病院で手

当を受けた事例があった（命には別状は無し）。（当館次席がディリ警察署長を往訪した際に本件事件につき訪ねたところ、状況証拠が非常に少なく、捜査継続中であるが未だ犯人検挙には至っていない由。）

直近の事例として、中国大使館の警備小屋に投石があったと承知している。

【質問2】配付の資料にも記載があるが、WHOの車両が豪州大近くのATM（現金預け払い機）で現金を引き出した後、車上荒らしに遭い車内に置かれていた現金が盗まれた事件を承知しているが、プロジェクトの関係で多額の現金を引き出すこともあるので、関連情報につき教授願いたい。

〔回答〕本事案は、現金を引き出した後車内に現金を残したまま乗員が食事をしている間に車の窓ガラスが割られ盗まれたと承知しているが、それ以上の情報は有していない。何も知らない者（車内に多額の現金が有ることを知らない者）が偶然にも狙ったとは考えにくく、他でも車上荒らしの被害は外国人を含め報告されているので、基本は車内に現金や貴重品は放置しない事が基本であり、日頃より自己防衛を図ることが肝要である。

【質問3】二つの若者グループの衝突事案は多いと思われ、主にマーシャル・アーツグループの衝突と思われるが、特に具体的な特定のマーシャル・アーツグループの名称があれば教授願いたい。また、目印となるものはあるのか。

〔回答〕大きな団体で、PSHT, KERA・SAKTI, KORKA(KHUNTOの支持母体)等が上げられる。非合法化されているのが、PSHT, KERA・SAKTI, KORKAであるが、先の選挙で票を投じれば合法化するとの話もあったようだ。軍、警察にもマーシャル・アーツグループのメンバーが存在し、現在空席になっている閣僚ポストの一つである内務大臣の席がKHUNTOに割り当てられていることが、警察行政の中立性の確保との関係で疑問視するむきもある。また、目印としては統一した入れ墨やTシャツのロゴ等有るとも聞いている。PSHTは道着が黒色で、ハート型の入れ墨を入れている者が多いようである。他にも、“77”や“55”といった、マーシャル・アーツグループではないものの（自称「儀式的集団」）、団体を示す切り傷（“77”であれば七つ）を二の腕等に入れているケースがあると聞いている。

（補足）南大使：東ティモールは若者の人口が多く向こう10年間で30万人の労働人口が増えると言われているが、殆ど職が見つけれないことはご承知のとおりである。無職の若者が街にあふれてくると社会は不安定化することは必至で、今後産業ができていかなければ当国の不安定要素は増すばかりと懸念している。冒頭述べたとおり、現在は平穏を維持しているが、今後数年でどうなっていくか注視していく必要がある。

#### （4）医療情報（医務官）

私事であるが、9月末日で当地を離任することとなった。当地在勤期間を通じ感じ

た特に留意すべき点につき、あらためて説明したい。

#### ア デング熱

蚊を媒介して罹患するものであり、デングウィルスにより発症する。50%～80%が不顕性感染ですので、知らない間にかかっている可能性がある。この場合、検査をしなければわからない。一回目は比較的軽症で済む。症状としては、発熱の他、関節痛、頭痛等がある。1週間程度で症状が治まるのが通例である。デング熱で特に注意を要するのはデング出血熱である。二回目以降にかかった場合に発病する例が多い。重症になる原因は、血管内の水分とのバランスが崩れ血管内の血液が少なくなり、いわゆる「むくみ」の状態があらわれ、血液が血管にないと血流が悪くなりショック状態になる。重篤の場合は死亡例もある。

治療であるが、マレーシアやフィリピンで予防接種ができていたと言われていたが、予防接種の効果については人種による差異が有るとの情報も有り、必ずしも日本人に効果があるかは疑問である。治療には解熱剤の使用と輸液療法であり、デング出血熱にかかった場合は、早めに点滴のある病院に行き対処する必要がある。デング出血熱の当地での発症例については、具体的かつ正確な情報は得られていないが、いずれにせよ予防は蚊に刺されないことであり、蚊よけの方策をとることが肝要である。

【質問】デング熱で使用する解熱剤で「アセトアミノフェン」があげられているが、具体的な薬の名称を承知したい。

〔回答〕日本で市販している「バファリン」の種類で、成分が「アセトアミノフェン」のみのものがある（バファリンルナJ、小児用バファリン）。海外ではパラセタモールなど。

#### イ 下痢症

下痢症の原因には細菌性のものとウイルス性のものがあるが、当地での診察経験を踏まえれば、細菌性のものが多いという印象を受けた。当地では、便の培養検査で菌検出ができないので、印象のみでしか話はできないが、抗生剤を使用しないと治りが悪い例も多かった。当地での生活上下痢はつきものだが、本邦から抗生剤を携行しているのであれば、症状が重くなる前に飲むこともやむを得ないとする。

抗生剤も色々な種類があると思うが、一般的なものの使用で十分と思われる。予防については、第一に食事に気をつけること、下痢をした場合はまずは水分補給をすることである。「抗生剤+水分補給」で早めの改善が期待できる可能性がある。

#### ウ 結核

WHOの報告によれば、毎年約3000人の新規登録患者がいる。WHOはすべての当地の医療事情を考えると患者数を網羅しているわけではないと考え、推定値のみ発表している。病院等の調査を鑑みると当地での結核患者は比較的多いとの印象である。結核の初期症状は風邪と同じ様で有り、早期診断は難しいと言える。疲

れやすい、微熱が続いたとしても、当地のように高温の場合、その原因が気候によるものと勘違いする場合も有り、咳等が続くようであれば日本に帰国し検査することとお勧めする。結核の感染経路は空気感染であるので、咳をしている人に近づかない等自己防衛も必要である。また、栄養のある食事や規則正しい生活を心得るべきである。

#### エ 狂犬病

当地在勤中に相談は数件あった。狂犬病はウイルス感染症で有り、当地での存在の有無は明らかでないが、当地では犬等の狂犬病検査自体なされない事からその実態は明らかでない。隣国では、インドネシアのバリ州が狂犬病の最も多い地域なので、鳥などによりウイルスが運ばれてくることも否定できない。対処基準については、配付資料のカテゴリー別をご覧頂きたい。

ワクチン接種の方法であるが、犬にかまれた後（暴露後）日本では6回接種となっている。暴露前の予防接種もあるが、予防接種後に犬にかまれた場合、予防接種した時から暴露した時期により、日本ではその後のワクチン接種の回数等が決められているが、国によって差異がある。当地での生活上どうしたらいいかというと、フィールドワークの方にあっては、予防接種をお勧めする。

先日、東ティモールの医薬品を管理する施設を見学する機会を得たが、狂犬病に対するガンマグロブリンがあったので、当地で摂取できる可能性もあると思われるが、薬品が海外からの輸入品であることから、その移送方法等により品質維持・管理の問題はあると感じている。

【質問】狂犬病の可能性のある犬にかまれて場合、当地ではワクチン接種が可能なのか。

〔回答〕当地の場合、国立病院、スタンフォード病院にはあることは承知しているが、在庫の関係で、常備されているかは不明である。

#### (5) 国際協力事業関係者の安全対策（経済・開発協力担当）

ア 国際協力事業関係者の安全対策強化が一層進められているのは、2016年のダッカでのテロ事件を受けてのことであるが、外務本省とJICA本部との国際協力事業安全対策会議が開催され、報告書の検索もインターネット上可能となっているので、機会を見て是非ご覧頂きたい。

イ NGO、国連関係者やODA関係者で長期で活動している方は「在留届」を提出頂いていると承知しているが、出張者のように短期での来訪者については「たびレジ」への登録をお願いしているところである。「たびレジ」は渡航先での安全情報を入手するために有益である。自分もバリ渡航中に火山噴火の遭遇し「たびレジ」を登録していたことで、バリ島から脱出するためのバス情報等も得ることができた。引き続き、長期滞在者におかれては「在留届」、短期渡航者の方は「たびレジ」への登録をお願いしたい。

ウ NGO連携無償で活動中の方の場合は、安全対策費を計上することができるので、

具体的に申請を検討する場合は、申請対象となり得る内容の可否等については申請先に照会し調整願いたい。安全を確保するためには費用もかかるため当該制度を利用するなど安全確保にご留意願いたい。

エ 日頃から、安全確保のための態勢作りを心得ておくべきである。当国人から情報に寄れば、緊急時警察に電話しても繋がらない場合もあることから、当該地域を管轄する近隣の警察官の電話番号を入手しておく、または、最寄りの医療施設の医者の電話番号を入手しておくことで、緊急時対応も円滑に進むものと思われる。加えて、援助事業関係者の日頃から横のつながりを強化し、連絡態勢や情報共有の関係構築を進めるとともに、特に当地メディアはテトゥン語のものが多く、テトゥン語を解する者からの情報入手も非常に有益と言える。

#### (6) 領事関係（領事担当）

##### ア 在外選挙人登録（出国時申請）

在外選挙の関係であるが、従来からの申請条件として「3か月居住条件」があるが、本年6月1日より、本邦から国外に転出（役所に転出届を提出）する際に、最終住所地の選挙管理委員会に対し選挙人名簿の登録の移転の申請（出国時申請）を併せて行うことができるようになった。これにより、転出先（国外の住所地）での「3か月居住要件」は課せられないこととなった。ただし、速やかな「在留届」の提出が必要。在留邦人の方は、従来の申請方法となるが、来年は参議院選挙が行われる年であり、在外選挙人名簿への新規登録請（在外選挙人証の発給）迄には約2か月を要するため早めの申請をお願いする。また、在外選挙人名簿に登録されている方が、登録先の市区町村に一時的に住民票を戻し、当該市区町村から4か月以内に国外に転出した場合は、在外選挙人名簿から抹消されない（在外選挙人証は有効のまま使用可能）こととなった。

##### イ 顔認証ゲート

日本の空港での顔認証ゲートについての情報を紹介する。法務省入国管理局によれば、昨年10月に羽田空港の上陸（入国）審査で導入されていた顔認証ゲートが、本年、成田、羽田、関西、中部及び福岡の各国際空港で順次開始されており、本年10月から11月にかけて、各空港で上陸・出国の審査場所で顔認証ゲートが導入される。顔認証ゲートを利用した場合は、入国審査官から認証（スタンプ）を受ける必要がなくなるが、証印を希望する者は申し出ることが可能の由。本件情報は、当館HP（新着情報）にリンクを張っているのでご覧頂きたい。

##### ウ 「在留届」について

外務省では、毎年10月1日現在で「在留邦人実態調査」実施している。そのベースとなるのが「在留届」である。日頃より、「在留届」の提出には協力頂いているところであるが、転出・帰国に関し連絡を頂けないケースが散見される。今回の調

査のため、現状調査のためメールを発出予定であるので、引き続き協力をお願いしたい。

#### エ 旅券の紛失事案

最近発生した邦人の旅券紛失事案につき紹介したい。旅券を紛失した場合、警察レポートを入手してもらい、まずは紛失旅券の失効手続きとなる。当館で当該届出書を受理することで紛失旅券は失効しそのデータが流れてしまいますので、後日旅券が発見されたとしてもその旅券は使用する事はできない。次に、日本に帰国するための渡航文書の問題が出てくるが、在留邦人の場合は、新たな旅券の交付を受けることとなるが、一時訪問者や急遽帰国の必要がある場合は、当館から「帰国のための渡航書」(Passport でなく Travel Document) を発給することになる。いわゆる、日本へ帰国するための片道切符(帰国したら失効)であり有効期間も短いものである。

今回旅券を紛失した方は、バリ経由の航空券を有していたが、「帰国のための渡航書」の場合、インドネシア入国のためにはあらかじめ入国査証の取得が必要であることが新たな事実として判明し、同人は搭乗手続きができなかった。旅券作成には当館の場合2週間程度を要することもあり、今回は入国査証が不要なシンガポール経由の航空券(土曜日の週一便)を新規で購入し帰国した経緯がある。加えて、本事案の場合、渡航書の申請人が20歳未満であったので、法定代理人(親)の同意書も必要となった。

関係者で当地に一時訪問する邦人も多いと思うが、旅券を紛失することで、経済的、精神的な負担やリスクが発生するので、旅券の管理には十分に注意願いたい。

#### (7) その他

##### ア セクハラ事件について

【情報提供】最近、路上での女性に対するセクハラ事件が発生していると承知している。

バイクで走行中に別のバイクが併走しセクハラ行為におよぶ事例であるが、類似の事例で把握されているものはあるか。

〔回答〕海岸線(ビーチ・ロード)でのジョギング中の女性を狙ったセクハラ行為が発生していることは承知しており、領事メールを発出し注意喚起を行った経緯はある。

##### イ 精神科医師によるメンタルヘルスに関する講演会の開催

メールでご案内のとおり、9月13日(木)に精神科医師によるメンタルヘルスの講演会が当館で開催される。在外での精神衛生に関する講義であるので、是非ご参加頂きたい。

(了)